

行財政・議会活性化調査特別委員会 中間報告書

議 会 活 性 化 調 査

出来川の越流堤決壊による洪水の被害調査

平成 25 年 3 月 5 日

美 里 町 議 会

行財政・議会活性化調査特別委員会

I はじめに

本町議会では、平成22年2月に行財政・議会活性化調査特別委員会を設置し、議会活性化に取り組んでいる。

平成23年3月、9月及び11月に行財政・議会活性化調査特別委員会として、中間報告を行ったところであり、それ以降の取組みについて報告するものである。

II 議会活性化への取組み

1 平成24年議会報告会開催結果

① 参加者状況

開催日		開催会場	開催時間	参加者数	担当班
5月22日	火	福ヶ袋会館	19:00~20:50	5人	1班
		美里町役場東庁舎	19:05~20:30	4人	2班
		北浦地区農村集落センター	19:00~20:40	15人	3班
5月23日	水	中埴地区公民館	19:00~20:50	14人	1班
		青生コミュニティセンター	19:00~20:30	9人	2班
		谷地中公会堂	19:00~20:05	5人	3班
5月24日	木	志賀町集会所	18:30~20:20	23人	1班
		農村環境改善センター	19:00~20:40	12人	2班
		下小牛田地区農村集落センター	19:00~20:30	9人	3班
5月25日	金	二郷第1住宅集会所	19:00~20:45	11人	1班
		駅東交流センター	19:00~20:40	9人	2班
		健康福祉センター	19:00~20:30	13人	3班
参加者数合計				129人	
会場平均参加者数				10.75人	

② 実施班構成

◎は班長

班	議員氏名
1班	◎村松秀雄 ・ 橋本四郎 ・ 赤坂芳則 ・ 我妻 薫 ・ 櫻井功紀
2班	◎千葉一男 ・ 藤田洋一 ・ 山岸三男 ・ 梁川慶一 ・ 吉田真悦
3班	◎福田淑子 ・ 武者美太郎 ・ 大橋昭太郎 ・ 平吹俊雄

③ 質問・意見要望事項件数

項 目	質 問 ・ 意 見 要 望 の あ っ た 件 数		
	合 計	報 告 会 の 会 場 で 処 理 し た 件 数	報 告 会 後 に 処 理 し た 件 数
議会に対するもの	64	49	15
質 問 事 項	38	38	0
意 見 要 望 事 項	26	11	15
執行部に対するもの	63		
質 問 事 項	20		
意 見 要 望 事 項	43		
そ の 他			
合 計	127		

なお、執行部に対するものは、項目内容を報告することとした。

④ 次年度への提案

議会報告会を平成25年も実施することとし、要綱改正を下記のとおり行うこととした。

- (1) 執行機関への質問、意見、要望は議長から通知し、7月末まで回答を求める。
- (2) 議会に係わる回答はこれまでどおり議会だよりへ掲載し、議会報告会の結果はホームページや町の行政情報コーナーを活用し公表する。

2 活性化への取組項目及び取組方法について

取り組むべき項目には、内容が多岐に渡ることから優先して取り組む項目を決定し、2分科会で調査することとした。

(内容 平成23年3月17日中間報告書提出済)

3 確認事項について

検討項目「No.4 インターネット配信の需要見極めと導入」、「No.D 反問権の付与」及び「No.C 答弁書の受領時期」について、第1分科会から報告を受け特別委員会で審議し下記のとおり確認決定した。

確認決定事項

(1) No.4 インターネット配信の需要見極めと導入

- ① 導入すべきである。実施にあたっては、要綱等を設置して運営すべきである。
- ② 平成25年12月定例会から実施を目指す。

(2) No.D 反問権の付与

執行部への反問権の付与は行わない。ただし、運営基準（申し合わせ事項）に次の項を加える。

＊一般質問において、町長等が質問内容の確認を求める時は、議長に申し出て、議長が休憩を宣言した後、行うことができる。

町長回答 指示のとおり行う。

(3) No.C 答弁書の受領時期

一般質問通告者に対し、答弁書を配布するよう町長等に要求する。

配布時期は、質問に入る直前とする。

町長回答 一般質問通告のうち、数値を伴う質問があった場合において、数値を事前に示す必要があると認められるときは、事前に示す。

4 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会の実施

平成25年2月5日、会津若松市議会議長の目黒章三郎氏を講師に迎え、「会津若松市議会における議会活性化の取り組みについて」と題して講演会を開催した。

5 中間のまとめ及び今後の取組み

今後においては、下記取組項目について第1分科会、第2分科会で更なる調査、研究を行い、議会活性化方策において確認決定した項目を実施し、住民の負託に応えるべく、議会が常にその役割と責任を十分に認識し、町政が町民の目に見えるよう努力するものである。

No	項 目	分科会
1	町民も参加できる開かれた議会	2
	① 本会議での公聴会、参考人招致	
	② 議会モニター制度	
2	自ら運営できる議会	1
	① 通年議会	
	② 事務局体制の強化	
3	議会基本条例の検討	2
4	議員経費の検討	1
	① 議員定数	
	② 議員報酬	
	③ 議員期末手当	
	④ 議員費用弁償	
	⑤ 政務活動費	

6 美里町議会 行財政・議会活性化調査特別委員会名簿

委 員 長	吉 田 眞 悦
副 委 員 長	大 橋 昭太郎

	第1分科会	第2分科会
分科会委員長	村 松 秀 雄	我 妻 薫
分科会副委員長	千 葉 一 男	赤 坂 芳 則
委 員	藤 田 洋 一	山 岸 三 男
	橋 本 四 郎	櫻 井 功 紀
	平 吹 俊 雄	武 者 美太郎
	梁 川 慶 一	大 橋 昭太郎(重複)
	福 田 淑 子	

7 審査経過

(1) 特別委員会開催年月日

第 21 回	平成 24 年 2 月 6 日
第 22 回	平成 24 年 5 月 6 日 災害現地調査
第 23 回	平成 24 年 5 月 14 日
第 24 回	平成 24 年 7 月 24 日
第 25 回	平成 24 年 12 月 7 日
第 26 回	平成 25 年 1 月 31 日
第 27 回	平成 25 年 2 月 22 日

(2) 分科会開催年月日

	第 1 分科会	第 2 分科会
第 15 回		
第 16 回		報告済
第 17 回		
第 18 回	平成 24 年 11 月 13 日	
第 19 回	平成 24 年 11 月 27 日	
第 20 回	平成 24 年 12 月 5 日	
第 21 回	平成 24 年 12 月 21 日	
第 22 回	平成 25 年 1 月 11 日	

III 出来川の越流堤決壊による洪水の被害調査の実施

本報告書の 6 頁以降に、調査報告書及び要望書を掲載している。